

第2次弘前圏域定住自立圏共生ビジョン取組評価一覧表

No.	掲載ページ	政策分野	取組の名称	取組の内容	関係市町村	事業名	第2次ビジョンでの取組内容及び評価	第3次ビジョンでの取組方針	政策分野における基本目標	現状値 (調査時点)	実績値 (最新年度)	目標値 (達成年度)
									重要業績評価指標 (KPI)			
医療									休日・夜間救急診療体制対応日数	365日 (H27)	365日 (R2)	365日 (R3)
1	P34		救急医療体制の維持及び充実	圏域の救急医療体制を確保するため、休日・夜間救急診療体制を維持するとともにその充実を図る。	弘前市 黒石市 平川市 藤崎町 板柳町 大鱒町 田舎館村 西目屋村	休日及び夜間における一次救急診療事業	■急患診療所の運営及び休日在宅医診療を継続実施し、初期救急医療提供体制を確保した。 ■その結果、平成29年度から令和2年度までで、延べ46,729人に利用されており、引き続き実施する必要がある。	■今後も当該事業を継続し、圏域住民への初期救急医療提供体制を確保する。 ■施設の狭あい、老朽化が課題となっている弘前市急患診療所については、弘前市立病院跡地へ移転・拡充することを検討していく。	弘前市急患診療所の運営	365日 (H27)	365日 (R2)	365日 (R3)
									休日在宅医診療の実施	実施 (H27)	実施 (R2)	継続実施 (R3)
2	P35					休日及び夜間における二次救急診療事業	■病院群輪番病院運営を継続実施するとともに、令和元年度までの開設期間となっていた、地域救急医療学講座を新中核病院の運営開始を見据え令和2年度、令和3年度の2ヶ年延長した。 ■その結果、新中核病院への機能統合を控え、市立病院の診療機能が縮小していく中においても、二次救急医療体制を維持し、平成29年度から令和2年度までで延べ62,996人に利用されたところであり、中核病院の運営開始となる令和4年度以降も体制を維持していく必要がある。	■新中核病院を中心として、引き続き他の医療機関の協力も得ながら、圏域住民への二次救急医療提供体制を確保していく。	二次救急医療提供体制の維持	365日 (H27)	365日 (R2)	365日 (R3)
福祉									延べ利用児童数 (※特別保育事業)	32,403人 (H27)	16,585人 (R2)	33,000人 (R3)
									権利擁護に係る相談件数	342件 (H30)	494件 (R2)	514件 (R3)
3	P36		子育て支援の充実	圏域の住民の子育て支援の充実を図るため、弘前市が行う特別保育事業を圏域に拡大し、圏域全体として安心して子育てができる環境を整備する。	弘前市 黒石市 平川市 藤崎町 板柳町 大鱒町 田舎館村 西目屋村	特別保育事業	■特別保育事業を圏域市町村の住民が利用できる環境は整っており、国・県の補助金を受け当該事業を実施している各保育所等が、圏域市町村の住民についても個別に相談を受け対応している。 ■圏域市町村の住民の利用状況は、月ごとに把握し、一定数の利用があるため、今後も連携して事業を実施していく必要がある。	■今後も特別保育事業を実施し、弘前圏域での連携を継続する。	一時預かり事業・休日保育事業・地域子育て支援拠点事業延べ実施施設数	67施設 (H27)	73施設 (R2)	70施設 (R3)
4	P37		成年後見制度の広域対応	圏域における成年後見制度を含めた権利擁護の支援に関する業務を広域的に行うことにより、住民サービスの向上を図る。	弘前市 黒石市 平川市 藤崎町 板柳町 大鱒町 田舎館村 西目屋村	弘前圏域権利擁護支援事業	■令和2年度より、弘前圏域権利擁護支援センターを開設し、運営している。 ■本事業実施の結果、認知症等により判断能力が十分でない方が住み慣れた地域で安心して暮らせる体制づくりに貢献していることから、今後も体制を維持していくことが必要である。	■今後も広域体制で連携を継続する。 ■本事業については、成年後見制度を含む権利擁護に係る相談支援等を行うとともに、圏域住民、関係機関等に対する各種普及啓発研修を実施し、制度理解を深める機会を設けるほか、市民後見人フォローアップ研修の実施による活動支援を行う。	圏域内における市民後見人養成研修受講者数	0人 (H30)	30人 (R2)	30人 (R3)

No.	掲載ページ	政策分野	取組の名称	取組の内容	関係市町村	事業名	第2次ビジョンでの取組内容及び評価	第3次ビジョンでの取組方針	政策分野における基本目標	現状値 (調査時点)	実績値 (最新年度)	目標値 (達成年度)
									重要業績評価指標 (KPI)			
教育									観光客入込数※構成市町村の文化財庭園及び重伝建地区への観光客入込数	57,000人 (H27)	37,527人 (R2)	60,000人 (R3)
5	P38		大石武学流庭園の調査、普及及び活用	圏域内の指定名勝及び登録記念物の庭園を核として、大石武学流庭園の掘り起こしを行い、津軽独自の庭園文化の普及及び活用を図る。	弘前市 黒石市 平川市	大石武学流庭園調査・活用事業	<ul style="list-style-type: none"> ■平成29～30年度に行った圏域ブランド候補庭園の調査をもとに、令和元年度には圏域ブランド庭園11件を掲載した「大石武学流庭園めぐりガイドブック」を作成した。 ■このガイドブックは、観光施設及び関係機関等へ配布しており、文化財庭園の周知のみならず広域観光の促進についても効果があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ■大石武学流庭園の観光コンテンツとしての磨き上げについては、公開文化財庭園入園者数が増加傾向にあることなどから一定の成果があったものとする。 ■誘客促進のための圏域内外への周知については、引き続き、継続して取り組む必要があると考える。 	圏域ブランド候補庭園調査数（累計）	3件 (H27)	16件 (H30)	15件 (H30)
									圏域ブランド庭園数	0件 (H27)	11件 (R1)	15件 (R1)
									公開文化財庭園入園者数	25,239人 (H27)	21,567人 (R1)	27,000人 (R1)
6	P39		重要伝統的建造物群保存地区における修理修景等事業及び活用事業の推進	圏域内で弘前市と黒石市に所在する両重伝建地区に対する愛情・誇り・一体感を醸成し、圏域外からの観光客の流入と周遊を図るため、修理修景等事業の推進及び圏域内外への情報発信等の広報活動に取り組む。	弘前市 黒石市	重要伝統的建造物群保存地区修理修景等及び活用事業	<ul style="list-style-type: none"> ■保存地区の景観保全に係る取組である修理修景事業については、文化庁の指導のもと地区住民と協力しながら適切に対応している。 ■観光資源としての活用については、各地区において、それぞれ地域団体や住民団体等を連携しながら伝統的建造物の公開活用を図るなどの取組を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ■保存地区における、修理修景事業及び観光資源としての活用については、取組を継続する。 ■関係市との連携については、これまでも必要に応じて情報交換を行うなど連携して取り組んでいることから、今後も連携を継続していく。 	公開施設の観光客入込数	31,848人 (H27)	25,687人 (R2)	33,000人 (R3)

No.	掲載ページ	政策分野	取組の名称	取組の内容	関係市町村	事業名	第2次ビジョンでの取組内容及び評価	第3次ビジョンでの取組方針	政策分野における基本目標	現状値 (調査時点)	実績値 (最新年度)	目標値 (達成年度)
									重要業績評価指標 (KPI)			
産業振興									商談成約件数	34件 (H27)	0件 (R2)	40件 (R3)
									企業誘致件数(累計)	2件 (H27)	14件 (R2)	5件 (R3)
									ニホンザルによる農作物への被害金額	7,706千円 (H27)	5,556千円 (R2)	6,700千円 (R3)
7	P40		食産業の育成	圏域の豊富な農産資源等を活用した付加価値の高い商品づくりや販路開拓に取り組む事業者を支援するための体制を整備する。	弘前市 黒石市 平川市 藤崎町 板柳町 大鰐町 田舎館村 西目屋村	農商工連携・6次産業化促進事業	■地元農産物や加工品の販路拡大を支援するため、各業界のバイヤーが多数来場する展示商談会に出展し、令和元年度には43件の商談成約件数という効果があったため、今後も連携して実施する必要がある。	■新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は展示商談会への出展実績がゼロとなったものの、出展希望の事業者が多数いることから、展示会の感染防止対策等をふまえて、事業を継続する方向で検討している。	展示商談会での商談件数	149件 (H27)	0件 (R2)	180件 (R3)
8	P41		企業誘致活動の推進	地域の雇用確保及び経済の活性化を図るため、圏域市町村と立地に係る情報を共有し、圏域全体としての立地環境、魅力や強みを企業へ情報発信するなど、圏域一体となった企業誘致活動を展開する。	弘前市 黒石市 平川市 藤崎町 板柳町 大鰐町 田舎館村 西目屋村	企業誘致圏域連携事業	■地域の雇用確保及び経済の活性化を図るため、圏域市町村と立地に係る情報を共有し、圏域全体としての立地環境、魅力や強みを企業へ情報発信するなど、圏域一体となった企業誘致活動を展開している。 ■企業誘致件数の累計は令和2年度までに14件となっており、令和3年度までに達成すべき目標値の5件をすでに超えている状況にある。	■圏域で企業誘致に取り組むことで、各市町村の課題を共有し、弱みを補い合うことにより、地域としての魅力や強みの強化が期待できることから、事業を継続する方向で検討している。	訪問企業社数	13社 (H27)	4社 (R2)	15社 (R3)
9	P42		農作物猿害防止体制の構築	農作物猿害の軽減に向けて、弘前市、西目屋村地域における猿の生態を調査し、検証するとともに、総合的な調整を図りながら、連携による農作物猿害防止体制の構築に取り組む。	弘前市 西目屋村	農作物猿害防止対策事業	■捕獲したサル数頭へテレメトリー発信器を装着し、行動域調査結果を猟友会に情報共有することが出来た。 ■弘前市と西目屋村を往来するサル群の動向に関して情報共有し、行動域の分析に役立てることができた。	■今後も生態調査等を継続して実施するとともに、情報共有を図りながら駆除活動を実施する方向で検討している。	ニホンザルの捕獲数	86頭 (H27)	112頭 (R2)	105頭 (R3)

No.	掲載ページ	政策分野	取組の名称	取組の内容	関係市町村	事業名	第2次ビジョンでの取組内容及び評価	第3次ビジョンでの取組方針	政策分野における基本目標	現状値 (調査時点)	実績値 (最新年度)	目標値 (達成年度)
									重要業績評価指標 (KPI)			
観光振興									弘前圏域定住自立圏観光消費額(推計値)	32,829百万円 (H27)	34,397百万円 (R1)	39,395百万円 (R2)
10	P43		広域観光商品の充実	圏域への誘客につながる広域観光商品の充実を図るため、圏域に求められる観光ニーズを調査、検証するとともに、観光商品を開発する首都圏の旅行代理店等へ効果的な情報発信を行う。	弘前市 黒石市 平川市 藤崎町 板柳町 大鰐町 田舎館村 西目屋村	広域観光商品化情報発信事業	<p>■平成24年より弘前圏域定住自立圏観光推進協議会を組織し、関西圏でのプロモーションや旅行会社訪問等を実施してきた。</p> <p>■令和2年度に「青森-神戸」線が新規就航されたことを受け重点的にPRを実施する予定であったが、新型コロナウイルスの影響により実施できていない。</p>	<p>■今後は令和2年度に発足した地域連携DMO（一般社団法人Cian PEONY津軽）が中心となって広域観光商品の情報発信を行うことから、令和3年度末をもって協議会は解散予定であるが、引き続きDMOと連携しながら情報発信等を行い、広域観光商品の充実を図る。</p> <p>※DMO(観光地域づくり法人)とは、地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりを行う舵取り役となる法人のこと。</p>	弘前圏域定住自立圏観光入込客数	7,467千人 (H27)	7,233千人 (R1)	7,840千人 (R2)
地域防災									防災に関する地域連携の強化	十分に行われていない (H28)	弘前圏域8市町村国土強靱化地域計画検討会を組織 (R2)	連携強化による防災力向上 (R3)
11	P44		広域備蓄体制の整備	大規模・広域的な災害の発生時に被災住民に対する的確な対応するため、青森県と連携しながら、燃料、毛布、飲料水等の物資を備蓄する体制を整備する。	弘前市 黒石市 平川市 藤崎町 板柳町 大鰐町 田舎館村 西目屋村	広域災害に対応することができる備蓄拠点の整備	<p>■令和2年度に「必要な備蓄物資等の確認」を実施したが、各市町村における個別計画や広域備蓄計画の策定には至っていない。</p>	<p>■各市町村の財源や人員体制等をふまえ、現実的な備蓄体制づくりとなるよう事業内容を見直す方向で検討している。</p>	広域備蓄計画等の策定	未策定 (H28)	未策定 (R2)	策定完了 (H30)
									物資整備	整備開始 (R1)	未整備 (R2)	整備完了 (R3)
12	P45		合同防災訓練等の実施	大規模・広域的な災害の発生時に、自治体及び関係機関が連携した対応ができるようにするため、組織間連携の確認と向上を目指した合同防災訓練を実施する。	弘前市 黒石市 平川市 藤崎町 板柳町 大鰐町 田舎館村 西目屋村	8市町村合同防災訓練 8市町村防災担当職員合同研修会	<p>■合同研修会（図上訓練）の実施や、各市町村の防災訓練へ各市町村の職員が参加するなどし、訓練内容の強化を図った。</p> <p>■合同防災訓練については、県の防災訓練が行われていること等から実施せず、各市町村の訓練内容強化に努めた。</p>	<p>■合同研修会（図上訓練）を引き続き実施する。</p> <p>■合同防災訓練については、各市町村の財源や人員体制等をふまえ、事業内容を見直す方向で検討している。</p>	広域防災訓練の実施	0件 (H28)	0件 (R2)	1件 (R1)

No.	掲載ページ	政策分野	取組の名称	取組の内容	関係市町村	事業名	第2次ビジョンでの取組内容及び評価	第3次ビジョンでの取組方針	政策分野における基本目標	現状値 (調査時点)	実績値 (最新年度)	目標値 (達成年度)
									重要業績評価指標 (KPI)			
環境									リサイクル率	12.5% (H25)	10.5% (R1)	14% (R3)
13	P46		し尿処理の広域化	汚水処理等を効率的に行うため、圏域のし尿等を一括して処理する。	弘前市 黒石市 平川市 藤崎町 板柳町 大鱒町 田舎館村 西目屋村	し尿・浄化槽汚泥等共同処理事業	■平成27年10月にMIGS事業（汚水処理施設共同整備事業）として整備した津軽広域クリーンセンターにおいて、圏域市町村から年間約45,000 t のし尿等を受け入れ、適正に処理している。	■今後も圏域内の汚水処理等を効率的に行うため、共同処理を継続し、施設の適切な管理・運営に取り組む。	し尿等処理量	47,877,816kg (H27)	44,807,320kg (R2)	45,700,000kg (R3)
14	P47		カラス対策の連携	カラスによる被害を軽減するため、連携して被害状況、個体数等を調査し、検証するとともに、検証結果に基づき、広域かつ効果的なカラス対策を検証し、実施する。	弘前市 黒石市	カラス対策連携事業	■令和2年度末時点でごみ集積ボックス3,760基を設置。 ■毎年同時期（11月と2月）に合同個体数調査を行い、被害調査、生態調査及び検証を実施。 ■「弘前市カラス対策連絡協議会」を開催し、被害状況等の情報共有と今後の対策について検討。 ■弘前大学農学生命科学部と連携し、カラスにGPSを装着して行動域調査を実施。 ■冬季のエサ断ちが有効であるとの弘前大学農学生命科学部の助言を受け、令和2年度からは田畑の収穫残さを減らすことについて、圏域自治体全体で広報誌等による周知啓発を行った。	■圏域内の連携により、田畑の収穫残さを減らし冬季間のエサ断ちによる個体数減少を図りつつ、合同個体数調査を継続し現状把握に努める。 ■弘前市カラス対策協議会での情報共有及び識者の意見を取り入れながら、継続する取組の選別と新たな知見を取り入れた対策の実施を検討する。 ■箱わなによるカラス捕獲の総括を行い、今後の方向性について、早い時期から検討を行う必要がある。	ごみ集積ボックス設置数	3,165基 (H27)	3,760基 (R2)	3,364基 (R3)
									協定締結自治体数	2自治体 (H27)	2自治体 (R2)	4自治体 (R3)
15	P48		使用済小型家電リサイクルの促進	圏域における使用済小型家電の再資源化を住民に啓発するとともに、使用済小型家電を効率的にリサイクルする体制を整備する。	弘前市 黒石市 平川市 藤崎町 板柳町 大鱒町 田舎館村 西目屋村	使用済小型家電リサイクル事業	■圏域内の公共施設などへ設置された回収ボックスによる拠点回収、イベント開催時に行うイベント回収、民間事業者との協定に基づく宅配便回収を行ったほか、廃棄物処理施設でのピックアップ回収を行った。 ■広報誌やホームページ、アプリなどを活用し、圏域住民へ使用済型家電の再資源化啓発を行った。 ■担当課長会議を毎年開催し、効率的な回収方法の検討や使用済小型家電の市況など情報共有を図った。 ■この結果、第2次ビジョン期間を通して目標値を上回る回収量を確保できており、圏域内のリサイクル推進のため今後も連携して実施する必要がある。	■今後も使用済小型家電リサイクル事業を実施し、連携を継続する。 ■プラスチックごみの資源循環について法整備が進むなど、使用済小型家電に限らず、リサイクルを取り巻く環境が大きく変わっていく状況にあり、圏域内のリサイクル推進のため、プラスチックごみ一括回収など各自自治体が今後取り組むべき課題を共有し、連携・協力しながら検討していく必要がある。	使用済小型家電回収量	19,256kg (H27)	52,913kg (R2)	40,000kg (R3)

No.	掲載ページ	政策分野	取組の名称	取組の内容	関係市町村	事業名	第2次ビジョンでの取組内容及び評価	第3次ビジョンでの取組方針	政策分野における基本目標	現状値 (調査時点)	実績値 (最新年度)	目標値 (達成年度)
									重要業績評価指標 (KPI)			
土地利用									空き家・空き地の利活用数	36件 (H27.10~H29.9)	54件 (H30~R2)	135件 (H30~R3)
16	P49		空き家・空き地の利活用の促進	圏域の空き家及び空き地の利活用を促進するため、弘前圏域空き家・空き地バンク協議会を設立し、連携してバンクの運用等の事業を行う。	弘前市 黒石市 平川市 藤崎町 板柳町 大鰐町 田舎館村 西目屋村	空き家・空き地バンク連携事業	<ul style="list-style-type: none"> ■平成30年より弘前圏域空き家・空き地バンクを連携して運営した。 ■この結果、圏域市町村で連携して空き家・空き地バンクをPRし、広報が行き渡ることにより、ホームページで物件を閲覧する機会が増えるとともに、圏域市町村で運営費を分担するため、経費を圧縮する効果が認められることから、今後も連携して運営する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■今後も弘前圏域空き家・空き地バンクを運営し、連携を継続する。 ■令和4年度からは、より活発な事業とするため、登録手続きの簡素化や、さらなる周知PRに繋がる新たな取組について検討している。 	空き家・空き地の新規登録数	145件 (H27.10~H29.9)	130件 (H30~R2)	550件 (H30~R3)
その他									相談対応不能件数	0件 (H27)	0件 (R2)	0件 (R3)
17	P50		消費生活相談体制の広域的対応	圏域における消費生活相談を広域的に行うことにより、住民サービスの向上を図る。	弘前市 黒石市 平川市 藤崎町 板柳町 大鰐町 田舎館村 西目屋村	弘前圏域消費生活相談事業	<ul style="list-style-type: none"> ■平成26年度から圏域における消費生活相談の窓口を弘前市市民生活センターに設置し、相談業務を行っている。 ■この結果、圏域市町村が単独で消費生活センターを設置するよりも経費の負担が軽減され、専門の消費生活相談員による対応が確保されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■今後も弘前市市民生活センターで圏域における消費生活相談を実施し、消費者の安全・安心に資するため、消費生活に関する諸問題を解決できるよう、助言を行うとともに、被害を未然に防止するために必要な情報提供を行っていく。 	消費生活相談件数	1,373件 (H27)	860件 (R2)	1,400件 (R3)
地域公共交通									圏域公共交通分担率	6.8% (H22)	6.8% (H22)	7.4% (R2)
18	P51		圏域公共交通ネットワークの再構築及び利用促進	地域公共交通の確保と利便性向上に向けて、圏域における地域公共交通の実情を調査・検証するとともに、総合的な調整を図りながら、交通事業者と連携して、圏域の公共交通ネットワークの再構築と利用促進に取り組む。	弘前市 黒石市 平川市 藤崎町 板柳町 大鰐町 田舎館村 西目屋村	公共交通ネットワークの再構築及び利用促進活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ■弘前市では中心市として弘前市地域公共交通網形成計画及び弘前市地域公共交通再編実施計画に基づき、交通事業者と連携し公共交通のモビリティ・マネジメントを実施し、利用促進を図っている。 ■周辺市町村においても、公共交通網形成計画や地域公共交通計画を作成し、交通事業者と連携し広域的な路線の見直しや利用促進事業を行っている。 ■結果として、公共交通利用者の減少幅を抑えることができていたが、令和2年度からは新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅に減少しており、今後も連携して取り組んでいく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■今後も、圏域市町村が連携し、青森県地域公共交通網形成計画等をふまえた広域的な路線の維持・再編の取組を継続していく必要がある。 ■交通事業者と連携し、圏域住民の公共交通の利用を促すためのモビリティ・マネジメントの取組を実施していく必要がある。 	バス利用者数	3,114千人 (H26.10~H27.9)	2,572千人 (R1.10~R2.9)	3,114千人 (R2.10~R3.9)
									弘南鉄道利用者数	1,770千人 (H27)	1,336千人 (R2)	1,770千人 (R3)

No.	掲載ページ	政策分野	取組の名称	取組の内容	関係市町村	事業名	第2次ビジョンでの取組内容及び評価	第3次ビジョンでの取組方針	政策分野における基本目標	現状値 (調査時点)	実績値 (最新年度)	目標値 (達成年度)
									重要業績評価指標 (KPI)			
地域内外の住民との交流・移住促進									カップル成立件数	54件 (H27)	245件 (H29～R2)	570件 (H29～R3)
									移住者数	62人 (R1)	69人 (R2)	100人 (R2～3)
19	P52		婚活支援の推進	圏域全体に婚活支援を展開することで、多様な出会いの場の創出、成婚の促進及び定住人口の増加を図る。	弘前市 黒石市 平川市 藤崎町 板柳町 大鱒町 田舎館村 西目屋村	婚活支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ■平成28年度まで弘前市民を対象としていた「ひろさき出愛サポートセンター」について、平成29年度から対象を弘前圏域住民に拡大し、「ひろさき広域出愛サポートセンター」として運営している。 ■センターにおける弘前圏域住民を対象としたお見合い支援のほか、弘前広域婚活支援事業実行委員会による婚活イベントや魅力アップセミナーを開催した。 ■この結果、広域連携開始以降の成婚は20件、うち10件が異なる市町村在住者の成婚となっており（令和3年5月末時点）、広域化の成果が着実に表れている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■成婚の成果も表れてきており、お見合いやイベントによる出会いの場の提供を継続することで更なる婚姻率の上昇に繋げるため、圏域での婚活支援を継続する。 ■現在青森県が単独で運営する「あおもり出会いサポートセンター」において、令和4年度以降にAIマッチングシステムの導入が予定され、県・市町村・民間団体による共同運営が検討されていることから、圏域で取り組む婚活支援事業の内容・規模等については調整・検討の必要がある。 	成婚件数	0件 (H27)	16件 (H29～R2)	38件 (H29～R3)
20	P53		移住・定住の促進	圏域への移住・定住を促進するため、圏域の魅力や生活に関する情報の提供・発信に取り組むとともに移住・定住促進に向けた環境整備を行う。	弘前市 黒石市 平川市 藤崎町 板柳町 大鱒町 田舎館村 西目屋村	弘前圏域移住・交流推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ■令和元年度より弘前圏域移住交流専門員を設置し、圏域市町村移住者受入態勢構築サポート、移住相談・連絡調整業務、移住施策提案、移住関連事業の企画運営などを行ってきた。 ■サポート業務については各市町村の状況や特徴に応じて事業実施の支援を行ったほか、セミナーや移住関連勉強会なども開催し、圏域内の移住に関する機運や理解の向上、首都圏を始めとする移住検討者とのネットワークも広まってきている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■圏域で移住促進に取り組む態勢が徐々に構築されてきているので、今後も弘前圏域移住交流専門員を設置のうえ、圏域市町村で連携し、取組を継続する。 ■将来的な圏域の移住促進態勢のあり方について検討していく。 	移住相談件数	233件 (R1)	118件 (R2)	400件 (R2～R3)

No.	掲載ページ	政策分野	取組の名称	取組の内容	関係市町村	事業名	第2次ビジョンでの取組内容及び評価	第3次ビジョンでの取組方針	政策分野における基本目標	現状値 (調査時点)	実績値 (最新年度)	目標値 (達成年度)
									重要業績評価指標 (KPI)			
圏域市町村の職員等の交流									研修実施回数	4回 (H28)	4回 (R2)	4回 (R3)
21	P54		圏域市町村職員の育成	圏域市町村職員の能力の向上及び連携強化を図るため、合同研修を実施する。	弘前市 黒石市 平川市 藤崎町 板柳町 大鰐町 田舎館村 西目屋村	圏域職員合同研修事業	<p>■平成24年度より圏域市町村職員の能力の向上及び連携強化を図るため合同研修を実施している。</p> <p>■令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のために受講者定員を減らさなければならず、目標値の達成が難しい状況となっているが、職員個々の課題解決能力やプレゼンテーション能力の向上、また、圏域職員間の人脈形成にも効果が見られるため、今後も継続して実施する。</p>	<p>■今後も圏域職員の能力向上と職員間の連携強化を図るため、多くの職員が研修へ参加するような研修計画を策定し、合同研修を継続して実施する。</p>	全受講者人数	153人 (H28)	118人 (R2)	160人 (R3)
									構成市町村受講者割合	34% (H28)	36% (R2)	40% (R3)
行政事務の効率化									電算システムのクラウド化	4市町村 (H27)	7市町村 (R3.6)	8市町村 (R3)
22	P55		電算システムの共同利用	電算システムの共同利用により、コストの削減、利便性、効率化、セキュリティの向上、災害時の業務継続における対応力の強化を図る。	弘前市 平川市 藤崎町 板柳町 大鰐町 田舎館村 西目屋村	電算システム共同利用推進事業	<p>■平成27年4月より弘前市、大鰐町、田舎館村、西目屋村の4市町村で電算システムの共同利用を実施し、平成31年4月より平川市、令和3年4月より藤崎町、令和3年6月より板柳町がそれぞれ共同利用を開始し、経費削減及びセキュリティ向上など期待した効果があることから、今後も連携して事業を実施する。</p>	<p>■今後も電算システムの共同利用を実施し連携を継続するとともに、関係市町村間で定期的に情報共有する場を設けたり、合同研修会などを実施する。未参加市町村については、今後も共同利用参加への働きかけを行う。</p>	電算システム稼働率	99.9% (H27)	99.9% (R2)	99.5%以上 (R3)